

第 63 回 三朝町駅伝競走大会実施要項

1 主催

三朝町・三朝町教育委員会・三朝町体育協会

2 主管

三朝町体育協会陸上競技部

3 後援

(株) 新日本海新聞社・(有) マルイスポーツ

4 協力

倉吉警察署・三朝町交通安全指導員協議会

5 開催日

令和4年11月3日(木)…祝日：文化の日

※1 小雨決行

※2 大会当日に競技を実施するのに危険を伴うと考えられる天候である、又はその他の都合により開催が困難と判断される場合は午前6時に開催可否を判断し、中止を決定した場合のみ午前6時30分(定時放送がある場合はその後)に防災行政無線で放送する。

6 場所

(1) 受付・開会式・スタート箇所…町営三朝陸上競技場

(2) ゴール(決勝)…三朝町役場前

7 日程

- ・午前8時30分 受付開始(健康チェックシート提出、チーム・選手変更受付)
- ・同 9時00分 開会式(チーム代表者・第1走者・役員のみ)
- ・同 10時00分 第1走者出発
- ・随時 決勝

※1 新型コロナウイルス感染症感染防止のため、表彰式は行わない。そのため、ゴールしたチームから随時速やかに解散すること。

※2 表彰状、副賞(トロフィー等)、順位表(原則各チーム1枚とする)は午後1時から午後2時の間に、三朝町総合文化ホールロビーに受け取りに来ること。なお、順位表は順位が確定次第、三朝町ホームページに掲載する(「三朝町体育協会」で検索)。

8 参加資格

(1) 集落対抗の部

- ① 原則、集落対抗とするが、地域協議会内の集落であれば合同での参加を認める。ただし、その場合は合同で出場する集落の合計世帯数が概ね100世帯以内とする。(世帯数は、当該年度の区長名簿の世帯数とする。)

- ② 選手は町内に住所を有する者とする。ただし、町外に住所を有する者であって町内に住所を有する者の親子等の直系続柄、兄弟、姉妹の場合はその限りではない。
- ③ 小学生は第2区、第5区のみ走ることができる。ただし、出場できる学年は5年生以上とする。
- ④ 中学生は7区を除く区間を走ることができる。ただし、各チーム1名のみとする。
- ⑤ 高校生は1区、7区を除く区間を走ることができる。ただし、各チーム1名のみとする。
- ⑥ 第7区の走者は45歳以上の男子又は、成年女子とする。(年齢の基準日は当該年4月1日現在とする。)

(2) 中学生の部

- ① 三朝中学校生徒又は町内に住所を有する中学校生徒で編成したチームとする。

(3) 職域の部

- ① 町内にある事業所で編成したチームとする。
- ② 第7区の走者は45歳以上の男子又は、成年女子とする。(年齢の基準日は当該年4月1日現在とする。)

(4) 特別参加の部

- ① 町外チーム及び町内の参加要件を満たすことができない又は、年齢制限等の参加要件を満たしていないチームとする。

9 選手数

1チーム8名、補欠4名以内とする。補欠の内訳は、チームの状況により登録する。
(複数参加するチームは、補欠を共通して選手申込することができる。)

10 表彰

(1) 総合優勝

- ・総合優勝チームには賞状とトロフィーを授与する。
- ・ただし、特別参加の部を除く。

(2) 集落対抗の部

- ・入賞は6位までとし、入賞チームには賞状を授与する。
- ・上位3チームに対しては、以下の副賞を授与する。
 - ① 優勝チーム(優勝カップ・メダル)
 - ② 準優勝チーム(準優勝カップ・メダル)
 - ③ 第3位チーム(楯・メダル)

(3) 中学生の部

- ・入賞は3位までとし、入賞チームには賞状を授与する。
- ・優勝チームに対しては副賞として優勝カップを授与する。

(4) 職域の部

- ・入賞は3位までとし、入賞チームには賞状を授与する。
- ・優勝チームに対しては副賞として優勝トロフィーを授与する。

(5) 特別参加の部

- ・入賞は3位までとし、入賞チームには賞状を授与する。
- ・優勝チームに対しては副賞を授与する。

(6) 区間賞

区間優勝者には、区間賞として以下のとおり授与する。

- ① 集落対抗の部（賞状・メダル）
- ② 中学生の部（賞状）
- ③ 職域の部（賞状）
- ④ 特別参加の部（賞状）

(7) 敢闘賞

最多年齢チーム・小規模集落（集落単独で 100 世帯未満）チームに対し賞状を授与する。
（集落対抗の部のみ。）

(8) 最高年齢賞

参加した最高年齢選手に対し賞状と副賞を授与する。（集落対抗の部のみ）

(9) 健康家族賞

兄弟・姉妹・親子・夫婦で、同一集落チームで参加した家族に副賞を授与する。
（集落対抗の部のみ。ただし、補欠選手は含まない。）

(10) ベテラン賞

70 歳以上の出場選手全員に副賞を授与する。（全部門共通）

11 参加申込

(1) 参加申込書

別添のとおり

(2) 申込期限

令和 4 年 10 月 17 日（月）

(3) 申込先

三朝町教育委員会事務局

※保険加入手続きのため、申込期限を厳守すること。（期限後は申込みを認めない。）

12 参加料

- ・ 1 チームにつき 1,000 円

【内訳】スポーツ 1 日保険 800 円（100 円×8 人分）＋ゼッケン代 200 円

- ・ 参加料は、参加申込書提出時に納入すること。

13 コース

別紙コース見取図のとおり。

14 交通安全確保

- (1) 競技中の交通安全については、各自で十分注意すること。
- (2) コース走行中は、倉吉警察署警察官及び三朝町交通安全指導員の指示に必ず従うこと。
- (3) 先導車から後尾車の間は、チーム関係者の車両通行（応援等）は原則通行禁止（コース外の迂回路を通行すること）とする。（中継所含む。）

【特に厳守いただきたい区間】

大瀬地内「ローソン三朝温泉店」から「三朝町役場」まで間（鳥取鹿野倉吉線）

※倉吉警察署からの指示事項

15 病気等

町保健師が救護車に乗車しているので、病気等が発生した場合は、ただちに近くの役員に申し出ること。

16 区間距離

1区	町営三朝陸上競技場	⇒	福祉センター前	2.47km
2区	福祉センター前	⇒	ブランナールみささ前	1.49km
3区	ブランナールみささ前	⇒	JA 三徳出張所	1.96km
4区	JA 三徳出張所	⇒	吉田集落 御堂前	1.67km
5区	吉田集落 御堂前	⇒	余戸集落 記念碑	1.50km (吉田集落折返し)
6区	余戸集落 記念碑	⇒	ブランナールみささ前	2.18km
7区	ブランナールみささ前	⇒	横手橋北詰	1.52km
8区	横手橋北詰	⇒	三朝町役場	1.81km
				全長 14.60km

17 通過予定時刻

箇所	通過予定時刻	(コール予定時刻)
出発点 (町営三朝陸上競技場)	10:00	(9:30)
第1中継所 (福祉センター前)	10:07	(9:37)
第2中継所 (ブランナールみささ前)	10:12	(9:42)
第3中継所 (JA 三徳出張所)	10:19	(9:49)
第4中継所 (吉田集落 御堂前)	10:25	(9:55)
第5中継所 (余戸集落 記念碑)	10:30	(10:00)
第6中継所 (ブランナールみささ前)	10:38	(10:08)
第7中継所 (横手橋北詰)	10:43	(10:15) ※2
決勝点 (三朝町役場)	10:48	

※1 通過予定時刻 30分前にコール (選手点呼) を行う。

※2 第1中継所役員が兼任。コールは第1中継所用務終了後、役員が到着次第行う。

18 ゼッケン番号

- ・選手は、胸部・背部に番号入りゼッケンを着用すること。
- ・ゼッケン番号は第62回大会の番号を使用する。新規参加チームについては申込順に番号を決定する。

- (1) 集落対抗の部 (1~39番) : ゼッケン色「黒」
- (2) 職域の部 (40~49) : ゼッケン色「青」
- (3) 中学生の部 (50~59) : ゼッケン色「緑」
- (4) 特別参加の部 (60~) : ゼッケン色「赤」

19 注意事項

【競技上の注意】

- (1) 選手変更については以下のとおりとする。
- ① 申込期限後の選手変更はチーム登録選手内における補欠選手との交代のみとし、チーム登録選手の変更は認めない。
 - ② ただし、チーム内の走順変更はチーム登録選手（補欠含む）間で可とし、当日の受付までに申し出ることが出来る。
- (2) 同チーム内で、選手は1人につき1区間のみとする。ただし、別のチームとして2つまでの部門（集落対抗、職域、中学生、特別参加）を兼ねて出場することができる。
※中学生については、合計走行距離が概ね3.5km程度を目安に掛け持ち参加を認める。
- (3) 車両による応援は、交通事故防止のため厳禁とする。
- (4) 繰り上げ出発は、審判長が特に必要と認めた場合に行う。
- (5) 不正事項のあったチームは失格とする。（不正事項は以下のとおり）
- ① 規定以外のコースを走ること。
 - ② 車両による応援等をしたチーム。
 - ③ 走者が乗物を使用すること、又はつかまって走ること。
 - ④ タスキの受け渡し以外で、タスキを肩から斜めに脇の下に掛けていないこと。
 - ⑤ その他審判長が不正と認めた事項。
- (6) 衣服運搬を希望する選手は、配布するビニール袋に専用の用紙に氏名を記載し、氏名等が見えるようビニール袋に入れ、所定の場所に置くこと。この要件を満たしていない物品は運搬しない。また、貴重品等の盗難や破損等に関しては責任を負いかねるので、所持品については配慮すること。
- (7) 新型コロナウイルス感染防止のため、選手輸送は原則各チームで対応する。移動については後尾車が通過した後とする。
ただし、選手輸送がチームで対応できない場合は、主催者がマイクロバスを運行する。なお、マイクロバスの利用は事前申込制とし、利用を希望するチームは参加申込書提出時にその旨申込むこととする。
- (8) 走者は道路左側を走ること。特に右折の際は反対側車線に進入してはならない。（警察官等の指示に従うこと）。
ただし、下表の区間は歩道を走ることとする。
- | 区間 | 歩道走行区間 |
|---------------------------|---|
| 6区 余戸集落 記念碑
～ブランナールみささ | 余戸集落入口と主要地方道鳥取鹿野倉吉線合流点
→三朝高原交差点（有楽前） |
| 8区 横手橋北詰
～三朝町役場 | 横手橋北詰（旧歩道）
→ローソン三朝温泉店前 |
- (9) 走者はタスキを引き継いだ後は、引き継ぎゾーン内にとどまらないうで、速やかに去ること。（交通、走者の妨害を避けるため。）

【練習上の注意】

- (1) 練習は、できるだけ広場や町の施設を使用すること。
- (2) 練習のために、町営三朝陸上競技場を使用するチームは町教育委員会事務局に申し込むこと。なお、使用料は免除とする（概ね大会当日の1月前から…令和4年10月3日（月）から11月2日（水）まで）が、申込状況によっては、複数チームによる合同使用となる場合がある。
- (3) 道路上での練習は、十分注意すること。特に、夜間の練習は、夜光タスキを必ず着用し、事故防止には万全の注意を払うこと。

【参加上の注意】

- (1) 参加者は、あらかじめ健康診断を受けるなど、各自の責任において良好な健康状態で参加すること。
- (2) 当日の事故については、本部で応急処置をし、スポーツ保険の範囲内で対応するが、その後の処置については、個人、チームの責任において処置をすること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策として、チーム関係者（選手、補欠、監督等）は別に各チームへ配布する「健康チェックシート」に大会7日前から（10月27日（木）から11月3日（木）まで）の健康状態を記録し、代表者はチーム関係者全員の「健康チェックシート」を受付時に提出すること。
- (4) 大会参加者（選手以外の関係者含む）は、大会後7日間（11月10日（木））は健康チェックを継続し、発熱及び風邪症状等の体調不良がある場合は、速やかに無料検査を受検すること。また、受検の結果、新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した際は、速やかに三朝町教育委員会事務局へ報告すること。

20 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 当日の感染予防対策
 - ・当日は、競技及びウォーミングアップの時以外は必ずマスクを着用すること。
 - ・こまめな手指消毒を励行すること。
 - ・出発点、各中継所、決勝点においては、原則選手及び付添者が必要な場合は1名のみ入場可とし、選手の家族、友人等の応援は控えること。
- (2) 参加中止の基準（全大会関係者）

以下の事項に該当がある選手、大会関係者は参加を中止し、速やかに三朝町教育委員会事務局社会教育課へ連絡すること。

①	大会当日の7日前までの間（大会当日含む）に37.5℃以上の発熱がある（あった）。又は、大会当日において普段より高い体温である場合（37.5℃以下の場合も含む）。
②	上記の他、以下の症状がある（あった）。 >咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻づまり、味覚障害、嗅覚障害、目の痛み、結膜の充血、頭痛、関節痛、筋肉痛、下痢、吐気、嘔吐
③	大会当日の7日前までの間（大会当日含む）に、緊急事態宣言発出地域、まん延防止対策重点措置地域や海外への渡航歴がある（あった）。

④	新型コロナウイルス感染症の陽性者及び保健所から濃厚接触者と認定された者で、大会当日が保健所から指示された行動制限（自粛）期間中である。（注）
⑤	保健所からの指示により、接触者（濃厚接触者は除く）として PCR 検査等の受検を指示された者で、当該検査結果で陰性が判明していない。

（注…④関係）

ただし、濃厚接触者については、感染者と最後に接触した日の翌日から起算して、2日目及び3日目の抗原定性検査（※）又は3日目の PCR 検査で陰性が確認された場合は、3日目から大会に参加することができる。この場合における解除の判断を個別に保健所に確認することは要しない。

※ 抗原定性検査キットは研究用と表示されたものは用いず、薬事承認を受けたものを必ず用いること。なお、抗原定性検査キットを用いる場合は鼻咽頭検体又は鼻腔検体を用いること（自己採取する場合は鼻腔検体を推奨）。

（3）事業中止の判断について

以下の状況となった場合、大会を中止する。なお、大会開催の判断をしても状況の急変により大会直前に中止する場合がある。

①	大会当日の14日前までの間に、鳥取県に緊急事態宣言が発出され、又はまん延防止対策重点措置地域に指定された場合
②	大会当日の14日前までの間に、鳥取県版新型コロナ警報の内、中部地区に「特別警報」が発出されている場合
③	その他、上記に該当しないが全県及び中部地区において新型コロナウイルスの感染状況が著しく増加傾向にあり、又は鳥取県の各種警戒情報が発出されている場合で、主催者が開催困難と判断した場合

第63回 三朝町駅伝競走大会参加申込書

※該当する区分に○をつけてください

- ◆ チーム名 _____
- ◆ チーム編成 単独・合併 (合併した集落・団体名: _____)
- ◆ 選手輸送用マイクロバス利用希望の有無(該当に○) 有 ・ 無 _____
- ◆ 出場区分 集落対抗 ・ 中学生の部 ・ 職域の部 ・ 特別参加 _____
- ◆ 監督氏名 _____
- ◆ 監督住所(ゼッケン等送付先): _____
- ◆ 電話 _____

区間	中継所	距離	選手氏名	住所	年齢 (4/1現在)	生年月日	年齢制限者 は○印	備考
1	町営三朝陸上競技場 ⇒ 福祉センター前	2.47						
2	福祉センター前⇒プランナールみみささ前	1.49						
3	プランナールみみささ前 ⇒ JA三徳支所	1.96						
4	JA三徳支所 ⇒ 吉田お堂前	1.67						
5	吉田お堂前 ⇒ 余戸記念碑	1.50						
6	余戸記念碑 ⇒ プランナールみみささ前	2.18						
7	プランナールみみささ前 ⇒ 横手橋北詰	1.52						
8	横手橋北詰 ⇒ 三朝町役場	1.81						
チーム名略称 (ゼッケン表示用)	ゼッケン番号							
	補欠							
参加費 1,000円		参加費内訳(ゼッケン代:200円、保険料:100円×8名=800円)						

※集落対抗の部について ① 申込書の提出の際には、必要事項は必ずご記入下さい。(年齢、生年月日等)
 ② 親子、兄弟姉妹、夫婦の参加者は、備考欄に何区の誰と誰が親子・兄弟姉妹・夫婦かを明記して下さい。(集落対抗のみ)

【大会当日提出】三朝町駅伝競走大会「健康チェックシート」

本健康チェックシートは、第63回三朝町駅伝競走大会において、新型コロナウイルス感染症を防止するため、参加者の健康状態を確認することを目的としています。本シートに記入いただいた個人情報について、主催者は、厳正なる管理のもとに保管し、皆さんの健康状態の把握、参加可否の判断及び必要な連絡のためのみに使用します。また、個人情報保護法等の法令に認められる場合を除き、御本人の同意を得ずに第三者へ提供いたしません。ただし、大会会場にて感染症患者又はその疑いのある方が確認された場合は必要な範囲で保健所等に提供することがあります。(未成年者は参加承諾書を兼ねますので保護者の自書による記名を必ずお願いします)

フリガナ 氏 名		生年月日	年 月 日
		電話番号	
チーム名		保護者氏名 (自書)	※参加者が未成年の場合
住 所	〒		

大会7日間における健康状態（チェック項目に該当しない場合→✓、該当する→○）

チェック項目	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	11/1	11/2	大会 当日 (11/3)
①平熱を超える発熱がある								
②せき、のどの痛みなどの風邪症状がある								
③だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある								
④臭覚や味覚の異常がある								
⑤体が重く感じる、疲れやすい等がある								
⑥新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある								
⑦同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる								
⑧鳥取県が定める感染警戒地域（感染流行嚴重警戒地域（レベル5）、感染流行警戒地域（レベル4）や海外への渡航歴がある（あった）。								
⑨上記（⑧）地域の在住者と濃厚接触がある。								
⑩体温（0.1℃単位で記入）								
⑪その他気になること（以下に自由記述）								

この書類は大会終了一定期間保管後、主催者が適切に処分します。
※大会当日に代表者がチーム全員分を提出してください